

これから引っ越しをする人へ マイナポータルから転出届を提出できます

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから手続きすると、市役所への来庁が不要になります。国内で引っ越しをする人が利用でき、ご自身と同一世帯員の人の引っ越しでも利用可能です。

転入先の市区町村では転入の手続きが必要となりますので、マイナンバーカードを転入先の市区町村に持参して手続きしてください。

※来庁して手続きする場合は、時間
に余裕をもってお越しください。



手続きの時期

転出	引っ越し予定日の 30 日前から ※転出先の住所を確認してから手続きをしてください。
転居	転居した日から 14 日以内

■届け出できる人（届出人）

本人または同一世帯の人
※同一世帯以外の人は委任状が必要です。

■必要なもの

- ・届出人の本人確認書類（官公庁発行のマイナンバーカードや運転免許証など、顔写真付きの証明書 1 点、それ以外の場合は 2 点必要）
- ・国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証（加入している人）

※お持ちの人は、福祉医療費受給者証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書もお持ちください。

☎市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

詳細は募集案内をご覧ください 市営住宅の入居者を募集

申込者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。募集案内と申込書は、2 月 1 日から都市整備課と各支所・市民サービス窓口へ備えています。

■入居要件 住宅に困っていること、
市税の滞納がないこと など

■申込期限 2 月 15 日☎

※申込書を都市整備課まで持参してください。受け付けは平日 8 時 30 分～17 時 15 分です。

■抽選日 2 月 29 日☎

☎都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266



暗証番号の設定や管理が不要のカードです 顔認証マイナンバーカードのご案内

カードの本人確認方法を顔認証または目視に限定する「顔認証マイナンバーカード」の作成・切り替えが可能になりました。

○利用できるサービス

本人確認書類として提示／*健康保険証として利用
※健康保険証として利用するには、病院・薬局などに設置された顔認証機器で利用登録申請が必要です。
職員による利用登録手続きに同意いただける場合は、市民課窓口でも手続き可能です。

×利用できないサービス

マイナポータル／暗証番号入力が必要な手続き／各証明書のコンビニ交付／その他のオンライン手続きなど

■届け出できる人（届出人）

本人または代理人

■必要なもの

- ・マイナンバーカード（お持ちの人）
- ・委任状（代理人の場合）
- ・代理人の場合は本人確認書類（官公庁発行のマイナンバーカードや運転免許証など、顔写真付きの証明書 1 点、それ以外の場合は 2 点必要）

☎市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

広報かづの・市ホームページ 令和 6 年度の掲載広告を募集

申し込み多数の場合は抽選で決定します。

■掲載場所・料金

広報かづの

裏表紙の枠（1 月 4 枠）・1 回 1 万 5 千円

ホームページ

ホームページ下部のバナー広告（年間最大 10 枠）・1 月 5 千円

※掲載期間による割引あり。

■申込方法 政策企画課に備え付けの広告掲載申込書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、下記を添えて提出してください。

①広告図案（パソコンで作成、または手書きで作成し、印刷したもの。バナー広告は完全データのみ）

②会社概要などの資料（会社のパンフレットなど業種が分かるもの。会社のウェブサイトがある場合は URL でも可）

■受付締切 2 月 16 日☎まで

☎政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205



人権擁護委員に感謝状、委嘱状を伝達 悩み事はお気軽にご相談ください



1 月 18 日に人権擁護委員を長年務められ、退任される沢田正さん（写真：左）に感謝状が、新たに任命される柳澤正子さん（写真：右）と湯瀬正子さんに委嘱状が伝達されました。

人権擁護委員は、不安や悩みのある人の相談などに応じ、毎月第 2 火曜日に行政相談委員と合同による総合相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

☎生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

あなたの力を市政に生かしてみませんか 令和 6 年度の会計年度任用職員を募集

■任用予定人数 34 人（はフルタイムです）

募集職種	予定数
窓口専門員	各 1 人
家庭相談員	
母子・父子自立支援員	
子ども家庭支援員	
介護保険支援員	
適応指導教室指導員	4 人
ふるさと・キャリア教育コーディネーター	
学校用務員	
特別支援教育支援員	各 1 人
施設管理補助員（障がい者雇用枠）	
事務補助員（障がい者雇用枠）	16 人
事務補助員 ※育休代替あり	4 人

■受付締切 2 月 9 日☎ 17 時 15 分必着

■申込方法 申込書に記入の上、総務課職員班まで持参、または郵送してください。

■選考試験日 2 月 23 日☎

※募集案内や申込書は、市役所本庁、各支所、市民サービス窓口（いとか鹿角ショッピングセンター内）、文化の杜交流館コモッセ、ハローワーク鹿角にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎総務課 職員班 ☎ 30-0206



第 9 回かづの縁結び ハーブティー作り体験&交流会

ハーブティーのブレンド体験を楽しみながら、素敵なご縁を探してみませんか？

■日時 2 月 18 日☎ 13 時 10 分～17 時 20 分

■場所 感動鹿角パークホテル

■参加資格 ▽男性：満 25 歳以上～45 歳の市内在住または市内勤務の独身者で、事前オリエンテーションに参加できる人 ▽女性：満 20 歳以上の独身の人

■定員 各 25 人

■申込締切 2 月 9 日☎ 17 時

■申込方法 右の二次元コードから



男性向け事前オリエンテーション

■日時 2 月 15 日☎ 18 時 30 分～20 時

■場所 花輪市民センター 研修室（コモッセ内）

☎政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

コミュニティ助成事業 消防団旗を更新しました



鹿角市消防団では、コミュニティ助成事業を活用し、消防団旗を更新しました。

新しい消防団旗に模された桜の花は、消防人の潔さと、郷土愛護の精神などを表しています。1 月 14 日に行われた消防出初め式で、市長から団長へ新たな消防団旗が授与され、本市消防団を象徴する標識として今後活用していきます。

■コミュニティ助成事業とは

「一般財団法人自治総合センター」が、宝くじの社会貢献広報事業として、地域の防災リーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、消防団の活動に対し、地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備などの整備に関する事業です。

☎総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

消防本部 総務課（消防団本部）☎ 23-5601